

### 3. 魅力あるまち 富田林

#### (2) 日本遺産認定について

- ① 日本遺産認定を目指しての取り組みと現状について
- ② 関西6市町村の連携と今後の計画について

#### 【答弁】

平成27年度に創設された「日本遺産」につきましては、歴史的魅力にあふれた、地域に点在する文化財を、一つのテーマのストーリーでつなぎ、総合的に保存、整備、活用し、国内外へ発信していくことにより、来訪者などを増やす等、地方創生、地域活性化に資する制度でございます。

文化庁を窓口として、現在、大阪府内での認定はございませんが、全国では37件が認定をされております。

本市にとりましても、地域活性化につながる制度として、申請できる状況を模索してまいりました。

本市には、楠妣庵観音寺や嶽山など様々な、「楠木正成・正行」親子にゆかりのある史跡などがございます。このような状況から、「楠木正成・正行」親子をテーマに、関連する史跡などがある本市も含め、河内長野市、千早赤阪村、四條畷市、島本町及び神戸市の関西6市町村が、この11月に事務担当者で構成する「日本遺産認定申請シリアル会議」の初会合を開き、平成29年度日本遺産認定に向け、連携して申請に取り組むこととなりました。現在、このシリアル会議で作業を進めているところでございます。

今後の取り組みでございますが、連携自治体で1つのストーリーを作成し、文化庁とも協議をしながら、構成する文化財の抽出、地域活性化を実行するための組織や事業計画等を連携自治体と検討いたします。その後、申請書を完成させ、平成29年2月に申請、文化庁に設けられた「日本遺産審査委員会」の審査を経て、5月初旬には結果発表の予定となっております。

認定をされますと、連携自治体で、市民団体等も参加する実行協議体を発足し、具体的な事業を行なうこととなります。

地域活性化や来訪者の増加が見込まれるなど、シティーセールスに有効なことから、連携自治体はもとより、文化財課、商工観光課、都市魅力創生課をはじめ、庁内関連部局とも連携し、鋭意取り組んで参りたいと考えております。